



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会

兵庫県育成会施設保護者協議会

〒650

神戸市中央区神戸港地方口一里山

1-150

発行責任者 松山 博文

印刷所 交友印刷株式会社

〒652

神戸市兵庫区水本通9丁目1-34

電話 (078)576-6161

創造の喜びを！

心的資源と福祉

兵庫県精神薄弱者愛護協会

会長 松山 博文

現代社会において最も求められているものは「認め合い」「支えあい助け合い」の精神ではないでしょうか。

親が子を、一人の人格として、あるいは独立した人間として認め、そして子供も親の愛を受けとめていけば、「いじめ」「非行」などの問題行動は起きない。それに、自分の家族のだれもが地域社会のために、分の努力を払っていけば、子ども長じて「他人のために何かをしてあげる喜び」をもつに至るでしょう。奉仕の精神とは行政側からのPR、福祉政策から生じるのでは決してない。最初にあげましたように「互いが認めあい」「助け合う」精神を家庭の中で育てていくこのための基盤を教育で養なう。それが福祉教育でありましょう。それはあたかも、児童・生徒の心身の健全な発育を願って「学校教育」があるように、「人間としての幸せを」考えるに、「福祉教育」がどうしても必要になってくるのではないのでしょうか。保育所から小・中・高校と大学校にまで、何らかの形態での福祉活動が存在して

いる。それも教職員・児童・生徒・学生が全員参加を当り前のこととして……。

このことに関連してあげれば、「創造の喜び」を幼児のときから育むシステムづくりも大切であると思われまます。それには現行の知育中心主義を「創造性」を身につける方向へと学校教育を根本的に変革し、新しい分野へ、積極的に、自分の身を投じていける人間形成を目指す。言い換えれば「心的資源」の開発であります。

福祉教育を通して、人間としてのあるべき姿を吸収して、その心的資源を大きく、大きくしていく。そうすればするほど、周囲の人達に対して心を開き、花をさかせ、明るく社会の創造につなげていけるに違いありません。

ひるがえって、私達の精神薄弱施設に眼を向ければ、福祉施設への補助金の削減・年金制度の改定や医療費の負担の増加など、現実には未曾有（みぞう）の厳しい事態を迎えております。その上、地域福祉の向上が

盛んに言われ、民間福祉サービスの活用や在宅福祉の必要性なども叫ばれるなど、福祉を取り巻く環境もめまぐるしく変わろうとしています。

加えて、精神薄弱施設には地域福祉の中核としての役割も期待されております。それぞれの地域のニーズを十分把握したうえで、地域の特性を生かした施設運営が益々必要とされる今日このごろです。まさに地方の時代に入っているわけです。地方の自主性が尊重され、自由でより高度な地域福祉を展開していく道が開かれております。このように先導するものも施設の大きな務めでしょう。また、先ほどの心的資源の確保をめざしてのさまざまな提言と実践、あるいは地域福祉の創造の担い手となつて、福祉社会の建設に大きな力となれる施設が望まれます。

何はともあれ、社会及び経済構造がどのように変化したとしても、精神薄弱施設においてはその施設機能の明確化を常に行いながら、利用者のニーズにそった治療教育・サービスの提供が最も優先されなければなりません。当県の愛護協会としましても、施設入所者の処遇の向上及び職員の資質を高めるための条件整備に努めていく所存です。みなさんのご理解とご活躍を心からお願ひ申し上げます。

地域福祉の展開として

ケアセンターの開設

神戸聖生園 保護者会長 柳 井 雋 一

皆様方にはお健やかに新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

扱て、このたびひょうご愛護ニュースから原稿依頼がありましたのを幸いに挨拶がたがた所懐の一端を述べさせて頂きたいと思ひます。

昨年は国際障害者年が五年を経て折返点に当り、この間心身障害者に対する理解が大きく前進しました。

しかし乍ら福祉対策が高齢者の急増により、限られた福祉財源のなかで高齢者福祉対策に重点がおかれることが必至の状況になって参りました。その結果として心身障害者福祉は公費負担から利用者負担の方向に進まざるを得ないことが示唆されております。

神戸市内では今後十年間に養護学校の卒業生は八百四十名に達すると予想されております。これに対し通所授産施設の設置については保護者等の要望が高いにも拘らず殆んど、望みのない実情であります。各授産施設からの社会復帰(就職)者は微々たるもので、各園の新陳代謝が進ま

ない限り十年後には約八百名の在宅者が生ずることとなります。養護学校を卒業して在宅ですぐすということは本人自身にとっては精神的に更に退化の一端をたどるのみならず家庭自体の崩壊につながるおそれ無きにしもあらずと思ひます。

以上の情勢をふまえて神戸聖隷福祉事業団では神戸聖生園並びに兄弟園である光生園を母体として両園の卒園生(在園五年を越える在籍者)の進路(受け皿)として作業所、訓練所及び生活寮等を逐次整備し、もつて養護学校の卒業生の既存施設への入園を促進しつつ地域福祉の展開を増進する構想をもつております。

これらの施設については当初財源は一部公的援助を受けることとしても運営面においては一切利用者負担(保護者の出資ならびに園生自身の年金の活用)となることは勿論であります。

当園及び光生園合同の施設「下畑ケアセンター」(仮称)が本年四月月上旬開設される予定になっております。

「愛護の集い」決議の

県への伝達

兵庫県精神薄弱者愛護協会
副会長 飯 島 十 郎

二月四日兵庫県職員会館の一室で、県より障害福祉課長、施設係長、

ここでは一階は火災などの場合の安全対策上この階で夜間の合宿訓練を行うこととし、一回当り八名程度の園生が交替で二泊三日の訓練を受けることになり二階は両園で五年間在籍した卒園生の自立訓練並びにミニ作業所として十名程度の者が通所するという全国的に珍しい複式利用施設であつて

一、園入所五年間に企業実習の機会のなかつた園生

二、園生の高齢化

三、親なきあとの将来対策

などを解決する施設として育成に努力して参りたいと決意しております。

以上当園の本年度の事業計画の一部を所懐の一端として述べさせて頂きましたが、各園ならびに保護者会におかれましても園生達の幸せを図る将来計画構想のご参考にして下さいますならば幸いこれに過ぎるものはありませぬ。

育成係長、係員の方たちを迎えて、昨年九月の愛護の集いで決議された要望の説明会を開催した。協会からは松山会長を初め役員各位が詳細な説明に当つた。内容は(一)施設の安全・防災対策、(二)雇用対策、(三)医療対策、(四)新規事業対策、(五)高齢化対策、(六)職員の増員、処遇改善対策、(七)授産製品の販路拡大策とあつて県よりは例年よりも実のある回答がなされた。例えば、夜勤職員を増員するよりも夜間警備員をおいたらどうか、公園作業の必要性や家庭寮の実施例、成人施設では滞留する一方であるのをどう理解したらよいか、寮生が入院した際の共済の問題については、ある学園の実施例が示され、又、授産製品については、スーパーの販売担当者の意見を聞いて今後の途を拓こうとしている。又、さおり織に対する反省も聞かれ、多方面に積極的な意見が交換された。

尚、この機会に、児童施設の将来問題や、寮生の預かり金の管理の実体、監理規程の実例も示された。国の施策が乏しいとどうにもならない点もうかがえるが、県の意気込みの一端を知り得る有意義な会であつた。



保護者としての責任の自覚を

もみじ園、協和学園保護者会会長 市橋 保

皆さん新しい年を迎えおめでとう
ございます。国家財政の緊縮化のも
とで社会福祉の前途は多難と言わ
ざるを得ない状況の許で日夜健闘さ
れておられる方々を思うとき御苦労さ
まですと頭が下ります。

私の息子は協和学園にお世話に
なっております。園生の幸福を願っ
て園に協力をお願いします励んでまい
りました。

保護者の皆さんの考え思いもまち
まちであろう、家庭の状況も違う、
施設にあずけた後は吾れ閑せすのウ
バステ山の考えの持主もいるだろ
う。

そういう人々の集りである保護者
会をどうすればよいのか、という
方向に前進すべきか。保護者会発足
後三、四年は大変でした。

保護者会に於ける出席率の高揚、
一〇〇%に近い成績です。この
ペースを崩さないようにする。園長
やその他の先生方のお話しの内容と
充実、保護者相互の親睦をはかるた

め各種懇談会の開催、園生、先生、
保護者の三者合同会食、受持先生と
の個別懇談などなど保護者会に出席
してよかった、勉強になった、有益
であった、次の保護者会が待遠しい
と云う気持ちを持たせることが大切
であると思います。

園生が園の先生方の生活、作業、
学習等々の指導を受け共同生活を
喜々として自分なりに努力し生活し
ている姿を見て保護者の皆さんはど
う思ったでしょうか。保護者会を重
ねる内にこの子等の幸福とは一体何
なのかを感得された筈です。それは
この子等を持つ親の願いと一致する
筈です。保護者は常に福祉の現状の
理解を深め更に研修を重ねなければ
いけません。

如是して保護者は年を経るに従い
この子等のために何をしてやらなけ
ればいけないのかを真剣に思うよう
になりました。

年々保護者も年をとると同様、
入所者も年をとり高齢化して参りま

す。いずれ共同生活について行けな
い者も出て来ます。この子等の老後
の問題を考えなければなりません。

もみじ会が老人棟建設計画を発表
されたのは昭和五十八年でした。同
年八月この計画に保護者会として協
力することを満場一致で可決し保護
者会の意気込みを表明しました。

本年四月栗の木荘開園のはこびに
なりました事は誠に慶賀至極に思
います。

国家財政の福祉への風当りは厳し
い、社会福祉への国庫負担金や補助
金等の削減がなされ厳しさを増して
いる現在であります。施設は内に園
生の生活指導や作業の指導或は学習
の指導など各自のカルテに依るきめ
細かい療育を行い、外には地域社会
とのふれ合いの輪を広げるため種々
の催し物を通して、亦色々な催し物
に参加させて頂き一般社会の子供や
大人の方々に福祉に対する理解を深
め意義の向上を計ることが大事であ
ります。

保護者共済会の設立など今後やら
なければならぬ問題が色々ありま
すが、保護者会は一致団結して見識
と実力を養う事が肝要であります。
疑問の点は説明を求め、希望の事項
があれば提言し、学園と保護者会は
表裏一体となりこの子等のため益々
発展する事を念願する次第です。

合 掌

転換期を迎えた 福祉制度

高齢化時代を迎えて、社会福祉事
業法と福祉制度が大きく変わろうと
しています。社会福祉事業法は昭和二
十六年の制定で、四十一年の歳月を
経た今日、社会構造に対応出来ず大改
正となり、六十四年からスタートさ
せることになっていきます。改正の骨
子は次のとおりです。

- ①地域福祉・在宅福祉の確立
- ②地域福祉を基本とした社会福祉の
定義及範囲
- ③福祉と保護等の連携の強化
- ④民間主導の福祉供給システムの確
立
- ⑤社会福祉法人の自主性・財政基盤
の強化
- ⑥措置費制度の改善及び施設体系の
整備
- その他

公的責任体系として措置制度の改
善と老人福祉分野の多様なニーズに
対応する福祉サービスの供給体制の
見直し、施設に在宅福祉サービス事
業の併設、現行の一人一施設を前
提とした運営を、複数施設経営、施
設の統合や、小規模施設の併設、施
設の利用に係わる公的な受益者の費
用負担については、一定の公費負担
ルールの導入を含め再検討される。

昭和61年度 部会報告

更生施設部会活動報告

松浪 三男

昭和61年度は、県下の施設において事故や災害が多発いたしました。精神薄弱者の高齢化、重度化、多様化がすすむなかで、施設整備の充実と施設運営に慎重な配慮を行い、事故や災害を二度と起こさぬよう啓発をしてまいりました。施設長会や指導職員の会議や研修会で事故災害対策を討議してきましたが、入所者の安全、衛生、健康面等の取り組みが今後の重要な課題です。又福祉改革が叫ばれている今、精神薄弱者施設のあるべき姿を明確にし、施設の特徴を生かし、地域社会の中での存在価値を確かめる大切な時であること等を年3回の研修会で話し合い、意識の高揚を図りました。

更生施設部会としては、昭和61年度の数々の反省をふまえ、次の事項を昭和62年度活動方針として提案したい。

1. 事故災害対策について

精神薄弱者施設では、大きな災害から小さな事故まで、日常生活の中でいつ、どこで、なにが起こるか予測

できません。実際の事例の研究によつて多くのことを学んでいくことが重要です。更生施設部会におきましても入所者の安全や、衛生、健康面等を考え、あらゆる角度から災害事故問題について、討議を重ねていきたい。

2. 福祉改革のすすむなか、精神薄弱者施設のあるべき姿と、各福祉施設のネットワーク。

施設のあるべき姿のみなおしと、通所施設、福祉ホーム、生活寮、小規模作業所等との連携のあり方をさぐっていききたい。

3. 職員定数のみなおしを

入所者の重度化、多様化のすすむなかで、福祉施設の職員定数を根本的にみなおす必要のある時と思われる。特に、通所施設の重度加算について検討を重ねたい。

3. 高齢者、重度者対策

全般的な高齢化現象は、精神薄弱者も同様であり、入所者の高齢化が顕著であります。これらの対策について、それぞれの施設で思考されていますが、施設相互の連携のための各施設のネットワークづくりが急務と思います。又重度者に対しては作業指導に重点をおき、働くこと

の大切さを身につけさせていきたい。

4. 施設職員に会議、活動の参加促進を

昭和61年度の更生施設部会の参加施設は約半数であります。全施設より諸会に集い、本音で話し合い、相互の意識の高揚を図らねば進歩はあり得ません。会議、研修会活動等の参加を極力促進していきたい。

授産部会活動報告

授産部会長 伊藤 美樹

はじめに

今年度の授産部会としては県より宿題を与えられている適職開発問題を中心に、今後の新しい授産科目は何か、現況と課題について施設見学（神戸聖生園）と施設長会、職員研修会を各一回持ちました。

一、適職開発について

昭和59・60年とさおり織りの指導、講習を受けましたがその後の普及状況としては特に、自閉的傾向、情緒に障害を持った園生の指導に効果的であった例や、その販路としてブティック、家具店と提携し、売り上げをのばしている例が報告されました。

しかし、さおり織りができる園生は限られていること、又、指導に手がかかり、職員がつきつきりになる

ことその他、自由な色、形の選択が出来る前に、基本的な織り方を指導していくことも大切ではないかという疑問も出されました。

今後の方向としてはさおり織りの製品が世界に二つとない物であることをセールスポイントにしながら、商品としても売り出せる物をつくり、ブティックのような所と契約を結び、継続、安定した販路を確保することが課題となることと思います。

二、授産科目に関わる問題点

○ 公園作業に着目

授産科目の選定については多数の園生に興味のあるもの、自立を促がすものであること、利潤があること等があげられるが今後、期待されるものとして公園の委託清掃作業があげられるのではないかと。

清掃作業は容易なようで実は難しい作業であるが労働行政とタイアップしながら、県下の中で条件により拡大の余地があるのではないかと。

さおり織りの次の適職として考えたい種目でもある。

○ 殿様商法はだめ

福祉ショップを中心に障害者の製品が一般市民の目にふれることが多くなっている。しかし、実際には品物の配置は素人的であり、店そのものにも入りにくいのが問題となっている。又、いつどのような物がどん